

【大河原町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）』では、ツールとしてのICTを基盤としつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められています。

上記内容を踏まえて、本町では、これまで取り組んできた「対話的な学び」を基軸とし、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1人1台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、より一人一人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指します。

2. GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に全児童生徒分の端末及び学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、端末の家庭への持ち帰りを可能とし、デジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めました。

GIGAスクールの運営支援を業者に委託し、ネットワークトラブル等の早期解決や児童生徒の学習環境に支障が生じないように努めるとともに、児童生徒に情報活用能力を身に付けさせるための教職員のICT活用指導力の養成を図りました。

しかし、一方で授業における端末を活用した授業づくりにおいては、学校間、教職員間で差が生じている課題があります。そこで教職員のICT活用指導力のさらなる向上を目指し、各学校での研修会の取組を充実させていきたいと考えています。

3. 1人1台端末の利活用方策

「1人1台端末の積極的活用」

どの教員においてもICT活用の目的を理解し、ICT活用指導力が向上するように研修を計画的に実施します。また、教員間・学校間でのICTの活用に関わる格差を減らすために、個々の教員のICT活用指導力に応じた研修ができるように少人数での研修会を行ったり、実践事例や教材の共有ができるようにするなど、支援体制の充実を図っていきます。

「個別最適・協働的な学びの充実」

各教科で育成すべき資質・能力を身に付けるために、効果的にICTを活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていきます。学習支援ツールなどを用いて、他者参

照・共同編集をしながら自分の考えをまとめたり、自己調整を図りながら自らの学びを進めたりすることができるようにしていきます。特に「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」・「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」・「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」において、積極的に1人1台端末を活用することができるよう、ICT 担当者会等において共有される具体的な活用事例など、積極的な情報提供を行っていきます。

「学びの保証」

GIGA 第2期では、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、不登校や特別支援、日本語指導など、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、多様な場面でICTを活用し、学びを止めない学習環境を整備し、学びの保証をしていきます。

これらの方策を実施していくために、これまでと同様に端末の整備・更新を行い、児童生徒1人1台端末の環境を引き続き維持していきます。